

平成21年度第1回

新宿区環境審議会

平成21年7月13日(月)

新宿区環境清掃部環境対策課

午前 9 時 57 分開会

開会

会長 皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

事前に遅れるご連絡がありました委員以外は、皆さん、お集まり頂いておりますので、定刻には少し早いですが、始めさせていただきます。

3月の環境審議会を最後に開かずにおりまして、本日が平成21年度の第1回でございます。今日は、そういった意味で報告事項がたくさんあります。事務局から色々最近の動向等を伺いたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

では、本日の欠席のご連絡等、事務局からお願いします。

環境対策課長 では、事務局から本日の出席状況を連絡します。

本日はサキ田委員、布施委員、大田委員、村山委員の4名からご欠席の連絡をいただいております。木村委員、上野委員は遅れて出席されるとの連絡です。定数は16名なので、開催要件は満たしております。

会長 ありがとうございます。

委員紹介、挨拶

会長 それでは、議事に入る前に、委員の方の人事異動と区の管理職の異動についてご報告を頂きたいと思います。どうぞ、よろしくをお願いします。

環境対策課長 まず委員の方は、充て職の形で委員になって頂いておりますので、人事異動等により変更がありましたので、ご報告します。

株式会社伊勢丹の加藤正巳委員から木村秀雄委員に代わりました。また、東京ガス株式会社の安岡直記委員から近藤喜則委員に代わりました。

区側では環境清掃部長の鴨川邦洋委員から4月1日付で伊藤憲夫委員に代わりました。また、幹事の変更もありましたので、名簿での確認方よろしくをお願いします。

それから、新たな委員の方には、区長からの委嘱状手渡しの本筋ですが、割愛させていただき、机の上に委嘱状を置かせて頂きました。

それから、私、環境対策課長も4月1日付で人事異動により佐藤課長から木村に代わりましたので、よろしくをお願いします。前所属は産業振興課長でした。どうぞよろしくお願

します。

会長 では、交代された委員の方、一言ずつご挨拶をお願いします。東京ガスの近藤委員どうぞ。

近藤委員 おはようございます。東京ガス中央支店の近藤と申します。よろしくお願いします。

私、4月から前任の安岡の後任として入りました。今回初めての参加ですが、立派な皆さんとご一緒させて頂き幸せです。精いっぱい頑張りますので、よろしくお願いします。

会長 こちらこそ、よろしくお願いします。伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 4月から環境清掃部長になりました伊藤です。行政の立場で、審議会に参加させて頂きますので、よろしくお願いします。

会長 よろしく申し上げます。

事務局説明

会長 では、お手元の次第に沿って進めますので、事務局からまずご説明をお願いします。

環境対策課長 本日の第1番目の議題は、カーボンオフセット事業についてです。2つ目としまして、20年度ISO14001の結果報告についてです。3つ目は、その他です。

以上です。

会長 ありがとうございます。

カーボンオフセット事業について

会長 では、議題の1番目のカーボンオフセット事業について事務局からご報告いただいて、ご質疑を後にお願ひしたいと思います。では、よろしくお願いします。

環境対策課長 それでは、カーボンオフセット事業ですが、お手元の資料2「伊那市とのカーボンオフセット事業・オープニングイベント」に沿ってご説明します。

カーボンオフセット事業というのは、森林整備を行い、森林を元気にして、CO₂の吸収量を増やし、新宿区内のCO₂の排出量と相殺する仕組みです。今回、新宿区と友好提携を結んでいる伊那市と提携、調印をしました報告です。

伊那市とは、平成20年2月に新宿区と伊那市が地球環境保全協定を結んでいます。これに基づき、21年度から伊那市の市有林の間伐や下草刈り及び区民・事業者の参加による環境学習事業を開始するに当たっての具体的な実施内容等を伊那市と5月30日に調印を結び、

オープニングイベントを行いました。

伊那市のますみヶ丘平地林に「新宿の森」を設置しました。ますみヶ丘平地林は、伊那市役所の西にあり、比較的平地にある林です。その一部、0.4ヘクタールを新宿の森として整備し、これから様々な環境学習活動等を行うことでオープニングイベントを行いました。

実際の本格的な間伐は、伊那市でも山の標高1,800メートルの鹿嶺高原と言われている長谷で、毎年30ヘクタールを5年間行う計画です。

当日の参加者は、新宿区職員は、区長以下10名ほど、伊那市の関係者も市長以下10名ほどですが、新宿からは市谷小学校の親子やエコ事業者連絡会の方等、70名ほど参加しました。伊那市も、はなまる地域探検隊等100名ほど、全体で200名程度の参加者のもとに、両区長、市長の斧入れ式や調印式を行い、その後、参加者全員で間伐体験等をしました。

このような形で、カーボンオフセット事業を今年度から開始することをご報告します。
会長 わかりました。

では、只今のご説明について、何かご質問などありましたらどうぞ。

環境対策課長 その様子がお手元の資料の広報紙見開きに今回報告する記事を掲載していますが、右上にカーボンオフセット事業の様子が載っています。小さい写真で見づらいですが、新宿の森の看板をつけて、そこが新宿の森の入り口ということです。その左下の写真は、子どもたちが間伐で切り倒した木を更に切って、間伐体験をしているところです。

会長 何かございますか。

どうぞ、野村委員。

副会長 事業の目的がCO₂排出量を削減していく活動なので、21年から5年間進めていく中で、CO₂削減量の効果の試算がされていまして、補足説明して頂けませんか。

会長 どうぞ。

環境対策課長 各年度、CO₂の削減等に関して、長野県でこれだけ間伐をやったら何トン削減したとの認証をしてもらいます。毎年30ヘクタールで120トン程度と想定しています。毎年120トンずつ認定して頂く形になります。

会長 他にございますか。

どうぞ安田委員。

安田委員 このカーボンオフセット事業そのものは、歴史的に高遠町の時代からの繋がりのある伊那市とのすばらしい事業だと思いますが、ご承知のとおり、二酸化炭素削減において、カーボンオフセットは一種の排出権取引です。30ヘクタールを5年間なので年間120ト

ンと明確に出ますが、伊那市で減った120トンと新宿で120トン減らすことの効果が等しいのか疑問で、そこが最大の問題だと思います。

特に環境経済学的な視点から言うと、シャドープライスと言いますが、環境財の本当の価格、二酸化炭素120トンが伊那市で減ることの経済的価値と、新宿区で120トン減ることの経済価値が違うわけです。大都市の新宿は、特に大気汚染などが、長野県伊那市に比べたら深刻なわけですから、新宿で120トン減らす方が、環境の経済的、シャドープライス、真の価格は大きいわけです。

これは前に新聞でのケース紹介を読んで非常に良かったと思いますが、もっと周知徹底する必要があると思います。まず、あり得ないと思いますが、伊那市でやるから新宿区で手を抜いても良いとはならないと思います。新宿で120トン減らしていることとイコールだとの解釈は全然違うということに注意して頂きたいと思います。

会長 どうぞ。

環境対策課長 まさに今、委員のご指摘のとおりです。新宿区としては、新宿区でCO₂を減らすことに最大限の努力をします。伊那市の方を減らすから新宿区は減らさなくても良いとは全く考えていません。新宿区で最大限の努力した上に、伊那市と更に提携をして、CO₂の削減を図るという考えです。

安田委員 非常に難しい要求で申しわけありませんが、伊那市で120トン減らすことは、新宿で何トン減らすこととほぼ相当することは、シャドープライスを使わないと無理だと思います。新宿にとっての効果の点では、かなり疑問が残ってしまうと思います。色々な事業で、新宿区のお金とか人を使うわけですからね。

環境対策課長 その点に関しては、よく検討させていただきます。

会長 区でも研究をされると良いですね。

安田委員 生データと、それと新宿でどのように、何トン減らしていることに相当するんだということですね。

会長 ほかに。秋野委員。

秋野委員 一週間位前の新聞に、地球の年間のCO₂の吸収量が31億か32億トンで、人間の排出量は、大体倍ぐらいの72億トンとの数字が出ているのを見ますと、海や森林や我々の住んでいるところに漂っているCO₂の量を考えますと、カーボンオフセットをしたからといって、どれだけの効果があるのかと思いますね。

やることに意味がないということではもちろんありませんが、こういうところで、新宿区

でCO₂を減らすことが目的とのお話がありましたが、家庭、民間、企業などでどのような努力をされているのか、また、どのような指導をしているのか教えてください。ライトダウンなど、色々なことを区としてはやっておられると思いますが、今効果のある対策として行っていることを教えてください。

会長 たくさんあるんですよ。

環境対策課長 今のご質問で、確かに地球規模で、自然が吸収できるCO₂の量が31億トンで、人間が排出しているのが72億トンです。これは本当に新宿区だけが努力すればということではなく、世界全体で努力をするという中で、京都議定書を踏まえて今、目標を定めております。今年の12月にはコペンハーゲンで、条約締結国会議が開かれて、更に厳しい削減目標が出てきて全体で取り組んでいくということです。

そのような中で新宿区は、様々な取り組みや努力をしています。これは新宿区だけでなく、各自治体がやっています。また東京都は来年の4月からは条例等でも、事業者に対してかなり厳しい強制的な措置を取るということを聞いています。

新宿区としては、先ほどの広報紙の中で掲載してます、ストップ温暖化新宿大作戦ということで、家庭部門、事業部門、それぞれの1人1日1キログラムCO₂削減チェック表に例えば不要な電気を必ず消すとか、空調の温度設定を夏は28度にするなどを記入し提出していただくと、新宿エコ隊に参加することになり、隊員の皆さんによるCO₂削減効果を簡易算定し発表するほか、エコに関する最新情報を随時お知らせすることを行っています。

また、その下の記事で、新宿打ち水大作戦ということで、7月1日から9月15日までみんなで暑い日には水を打って温度を下げる事業も行っています。

また、後でご報告しますが、太陽光発電等を積極的に取り入れていくことで、今年度から様々な省エネ家電等導入補助を始めております。住宅用太陽光発電の補助で1キロワット当たり18万円補助です。太陽光発電以外にも、後でまた説明します。

また、みどりのカーテン、ライトダウンの一斉消灯の啓発事業を積極的に行い、出来る限りCO₂の削減を図って行く事業も行っています。また現実的なところでは事業者の方対象の省エネルギー診断等、新しいシステムを導入し、省エネルギーを図ってもらう様々なことを区としてもやっております。また中央公園にあるNPOで指定管理を行っております環境学習情報センターでは、これはまたご説明すると長くなりますが、積極的に様々な啓発活動に取り組んでいるところです。

会長 ありがとうございます。

勝田委員どうぞ。

勝田委員 このオープニングのセレモニーに参加された小学生は、最初だから、強制参加のような感じで環境学習等をやられたように見受けられます。これからは募集されてやると思いますが、今回参加された小学生はどんな感想をお持ちなのか教えてください。

環境対策課長 今回は環境学習情報センターを中心に募集をしまして、市谷小学校の児童の皆さんが多く参加していただきました。後で校長先生等にも確認しましたが、実際に参加された、区民の方、小学生やその保護者の方全員ヘルメットをかぶり、のこぎりで切ったりしたので、非常に楽しく現場体験ができたと話していました。実際、私も生の木を切って、その木の重さなどを実感するというのは非常に良い体験でした。

勝田委員 子ども達同士の地元との交流もありますね。

環境対策課長 今整備している最中ですので、きれいになってくると子ども達と交流や色々なことができると思います。当日に関しては、本当に地元の方が山菜のてんぷらや地場産野菜入り豚汁などを作って頂き、みんなで楽しい昼食会が出来ました。今後は整備されてきたら子どもたちが遊びに行ったり、地元の子供達と色々な形で交流を進めて行きたいと思います。

勝田委員 逆に伊那の子ども達が新宿へ来ることはないのですか。

環境対策課長 そういうことも考えられます。子どもの交流は教育委員会が行っておりまして、現在でも伊那に行って田植え体験をしています。伊那の子どもたちがこちらに来る活動は、教育委員会なので詳しくはわかりませんが、両方の相互交流をやっていると考えております。

勝田委員 どうもありがとうございました。

会長 では、よろしいですか。スタートしたばかりで、これからの充実した活動が、なお一層求められると思いますので、よろしくお願いします。

では、次の議題に移る前に、伊勢丹の木村委員が、おいでになりましたので、どうぞ自己紹介ということで、一言お願いします。

木村委員 伊勢丹総務部の施設環境担当の木村と申します。よろしく申し上げます。今日からということでしたが、急用で遅れて申し訳ございません。

私、浦和店、立川店とやってきました、今度、新宿に来ました。わからないことも多いですが、一生懸命やらせて頂きたいと思いますので、ひとつよろしく申し上げます。

会長 どうぞよろしく申し上げます。

平成20年度 I S O 14001の結果報告について

会長 では、次の議題の平成20年度 I S O 14001の結果報告についてということで、事務局からよろしくをお願いします。

環境対策課長 資料3になります。

I S Oの取り組みの経過を、平成20年度のエネルギー使用量という形でご報告します。20年度の実績ですが、電気使用量は平成17年度の基準値が2,254万1,895キロワットアワーだったのが、20年度実績として2,246万1,269キロワットアワーでして、0.4%減ですが、目標値としては平成17年度実績から0.8%削減なので、0.4%削減は、0.8には若干届いていないということです。

電気に関しましては、様々な省エネ家電を庁舎でも導入しておりますが、今後より一層厳しい削減の取り組みを進めていきたいと考えております。

ガスの使用量は、平成17年度の基準値が208万1,049立方だったのが、20年度実績として186万9,349立方メートルでして、10.2%減です。目標値としては平成17年度実績から0.8%以上の達成をしています。

水の使用料は、20年度実績が37万6,920平方立方ということで、0.8%以上の削減をしております。

ガソリンに関しましては、17年度に比較して20年度は4万8,629リットルということで若干増えています。これに関しては、ガソリン車等の導入が原因でもありますが、今後より一層削減していきたいと考えております。

用紙類の使用量は、17年度に比べて2.2%ほど増です。この辺に関しても用紙類等は、その時々々の事業やイベント等により、どうしても増減が出てしまいますが、今後もより一層両面コピー等、積極的に取り入れていきます。

ごみ排出量は、17年度比、19.0%減で、42万9,465.7キログラムでして、これも削減目標は達成しています。

今の説明は学校部分を除いた区のほうの説明です。学校に関しまして言うと、電気は、2.3%の増、ガスは減、水は9.2%減、用紙類は9.6%増、ごみは1.5%増です。

次に、最後の表は、区の活動が環境に悪影響を及ぼさないように、区が行っている環境に関する法規制等への取り組みの抜粋です。それぞれの法規制に従って、例えば大気汚染防止法と東京都環境確保条例、騒音規制法と一番上の欄にあります。先ほどの東京都環境

確保条例などは、来年の4月から規制が強化されてくるようです。順守項目がそれぞれあり、例えば大気汚染防止法は冷温水発生器常用タービンの煤煙等の測定等がありまして、主な該当施設として本庁舎等を書いてありますが、そこに記載されているようなそれぞれの項目に関して、ISOで取り組んでいる状況です。

以上です。

会長 わかりました。

では、ご質問、ご意見ありましたらどうぞ。

はい、亀井委員どうぞ。

亀井委員 学校を除く推進結果のほうですが、17年から20年の4年間継続した結果、例えば水なら19%が20%弱減ですね。ガソリンが16%増、ごみが19%減とかなり大きな数字になっています。この内容のもう少し細かい説明を頂きたいことと、この増減率は、目標があって、その目標に対してどうだったのか、その辺も教えてもらいたいです。

会長 どうぞ。

環境対策課長 平成17年度実績に比べて20年度目標は、右側にあるように0.8%削減するという目標を立てたわけです。先ほどご指摘のあった水が19.8%減になっていますが、水の要因としては、保健センターの水使用を伴う検査回数の減少や保育園の閉鎖による減少、また施設における節減意識の向上等の要因により、19.8%の減になったと考えています。

次に、ガソリンは16.3%増です。これはこれまで集計から除外していた生活福祉課雇上車両の消費分が含まれています。また、ガソリン使用の公用車が総体的に増加したことが要因で増えていると考えられます。今後できる限り、公用車の使用を控えたり、低燃費の走行に心がける等考えていきたいと思えます。

ごみの排出量は、より積極的なリサイクル等に取り組んだ結果、排出量が減ったと考えています。

会長 はい、亀井委員どうぞ。

亀井委員 目標に対して結果が、余りにも数字が乖離していますよね。その目標の立て方に何か問題点があるように思われますが、その辺はいかがですか。

川俣委員 京都議定書からきていますよね。

環境対策課長 CO₂削減は京都議定書からきております。この目標も、京都議定書を基本に考えている目標です。

亀井委員 新宿区として個々に目標を立てたわけではないのですね。

宮端主査 京都議定書の目標達成計画に準じて、新宿区内の目標を立てて、その新宿区内の事業者として区役所も同じ目標に向かってこれを設定している考え方です。

亀井委員 それを比例的にやったということですか。

宮端主査 そうです。国の目標を新宿区に当てはめて、新宿区の中の民生業務部門として、区役所も同じ目標に向かって進んでいるということです。

亀井委員 ISO14001のやり方については、そういう方法でよろしいのですか。

宮端主査 本来のISOの企画からですと、自主的な目標設定が認められていますので、この京都議定書、国の目標と比較して、上でも下でもということにはなるかと思えます。その企画としては、特に外的な要因で左右されることは審査上もないと思いますが、区の場合には、このISOも温暖化対策のツールとして活用していきますので、目標も地球温暖化対策を踏まえた目標を設定している状況です。

亀井委員 それでは、そのやり方について、内部監査や外部監査から何かクレームは起きませんでしたか。

宮端主査 目標の設定に関してのクレームはないです。もちろん厳しい目標ですので、ISOに関しては全庁を挙げて取り組んでいます。この目標がかなり達成は厳しい部門もありますので、この目標が決して楽なものではないという意見はあります。しかし、区としては、一事業者として率先して、この地球温暖化対策や温室効果ガスの削減に取り組んでいくというために、ISOの目標にも取り組んでいます。

会長 川俣委員どうぞ。

川俣委員 例えば目標に対しては、国の方針に対して新宿区が立てたのですね。それで大幅に数字が乖離している原因を解明しないとね。出来た理由と出来なかった理由、出来なかったらどうするのかなどの具体策がないですね。ただ数字だけ並べられてしまって、それでいいですかと言われてもね。

会長 どうぞ、事務局。

環境対策課長 本当にこの結果だけでは、確かに委員の指摘されるとおりです。この結果に至った原因をお示しして、この部分をこのように改善していくことをお示するのが一番良いと思いますので、今回の資料は結果だけの資料でしたが、今後もう少しわかりやすい資料にして、今後努力していくところをはっきりするようにしたいと思います。

亀井委員 それはISOの継続的改善の観点からいったら、かなり落ちていますね。やはりPDCAがあって初めてこういうことを解析していかなければだめですよ。

会長 どうぞ、伊藤委員。

伊藤委員 区として、やっていないわけではなく、それぞれの部門ごとに基準、目標をそれぞれがついています。達しない場合は、分析結果を報告することになっています。環境対策課が、事務局ですので、報告は上がってきています。今回の資料にはその部分がないので、その辺は資料の出し方の問題があります。今後、十分注意して出すようにしますので、よろしくをお願いします。

先ほど申し上げましたように、ISOの中でも基準を超えたからいけないのではなくて、基準を超えてしまったことについてはなぜなのかを、きちんと分析することが求められています。今回もガソリンが、非常に増えているわけですが、今まで算入していなかったものを算入したということがありますので、こういうのはその目標、算入していなかったものが昔どうだったかまで全部調べられればそれが一番いいのですが、既にその辺の数字はまとまったものですので、それはそれとして見た上でどうかということも十分考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

会長 はい、どうぞ。

上野委員 ISOを行っているのは新宿だけでなく、他の市区町村もやっているの、そことの連携も当然行っていると思いますが、他区の状態はどうなのか。そして新宿区の場合だけが、目標の設定が上回っているのか下回っているのかということも、検討してフィードバックするとともに、今言われたようなところの反省点をまとめて、区として、区内の民間の事業者さんに、この程度できるというノウハウをフィードバックしていく道を具体的に考えてもらいたいと思います。具体的に言えば、かなり大きな売り場の面積で寒いと感じるところもあります。今後、民間を指導するなどどの程度具体的に考えておられるのかなと思います。

環境対策課長 他区ですが、ISOの取り組みは、各区それぞれ独自の取り組みです。今のところ他区もかなり取り組んでいる状況ですが、取り組む時期もそれぞれ別々ですし、取り組んでいない区もあります。それぞれ各区ごとに取り組んでいる状況なので、なかなか比較するのが難しいところもあります。ただ、今後、他区の状態の情報収集もしていきたいと考えています。

民間のISOの取り組みは、区も例えば補助金制度を利用する事業もあります。民間も自主的な取り組みなので、取り組んでいるところ、取り組んでいないところがあります。民間は、実際に指導するのはISOの指導団体ですが、この資料は、役所の取り組みなので、

今後、民間に関しては、役所はこのような取り組みをしていることを機会に応じて周知していきたいと思います。

会長 わかりました。

はい、どうぞ。

川俣委員 今おっしゃっていたのは、例えば、必要な自動車を買ったからガソリンの使用量が大幅に増えてしまった。それは、別枠にしないと何でも理由がつけられますよね。本当は、目標はそれなら増やさないというのが当たり前です。でも、世の中の流れで増やさざるを得ないなら、増やした分は別枠にしておかないと、いつになっても目標を立てたものが達しません。新しいものを入れて言い訳だけで終わってしまいます。それは別枠にしておいてくれれば、この目標が機能しているかどうかが見れると思いますが、その辺の考え方を教えてください。

会長 はい、どうぞ。

環境対策課長 基本的には全体として減らしていかななくてはいけないと、当然思っています。例えば、施設が1つできたとか、車が何台か増えたということは確かにあります。それを一律に基準にしてしまうと、前の基準と全然違いますから、どうしても増えてしまいますので、委員の指摘されることはごもっともです。増えた分はこのような要因によってというのがわかるように考えていきたいと思います。

川俣委員 せっかく努力されているのが、もったいないですよ。だけど、本当はそれも含めて全体にのるようなものにしてほしいですね。増えたのだからしょうがないだろうと言っていたら全体の大きなのが全然進まないものね。

会長 はい、どうぞ。

亀井委員 目標等が、そういう組織に周知徹底されているのかどうかですね。ISOでは、それも非常に重要です。その辺はいかがですか。

会長 はい、どうぞ。

環境対策課長 区長を本部長にした会議体で環境基本計画推進本部がありまして、ここでは、必要に応じて、ISOの状況は適宜報告していますが、全部長級が集まっておりますので、そこで周知徹底しております。

会長 では、資料3を含めてご意見等もございましたので、次回からもう少し様子がわかる報告資料にされたらというご意見がありましたが、私も賛成ですし、もう少し細かく丁寧に書かれたらよろしいかと思ます。

安田委員 20年度の目標とか、すべてが0.8%になっているのは、これは区全体の目標が0.8%ですか。それで一律にやったのですか。

環境対策課長 そうです。

安田委員 過去のデータとかをとって設定したわけではないですね。

環境対策課長 目標を設定したときに、17年度基準をベースにして、一定の目標をやったときに一律に設定しました。

安田委員 区全体の削減目標は何か、全部0.8%になっているわけですね。

環境対策課長 はい、区の取り組みの目標はそういうことになっております。

安田委員 何かもう少しこの辺の工夫が必要な気がします。

伊藤委員 新宿区のISOは、確か平成12年に始めた時にはそれぞれ別の目標を立てていたと思います。それが、3年の更新毎にその辺を見直してますが、最初の3年位で、省エネ的なところは随分進んだと記憶しています。そういうのも進めてきた中で、この17年度に比べても、立てる段階では京都議定書も参考にしたとの理解でお願いできればと思いますが。

会長 これからもISO14001を続けられるのですね。

環境対策課長 現在のところ継続してやっています。

会長 ISOだけでなく、エコアクション21とかあります。変えている区もありますね。

環境対策課長 はい、その辺は、我々も色々と検討しています。

会長 ご承知のように維持費がかかったりとか、採算性の問題です。どの程度意義があるのかをチェックして、それで安いほうにいくとか、効果的なほうに変えていくとか、世の中厳しいですし、いろいろチェックを入れながら、これから数字を出されたら良いと思います。

その他

会長 では、4番目のその他ということで、事務局からお願いします。

環境対策課長 その他に関しましては、4つほどありますのでご説明します。

まず1つ目の報告ですが、資料4の新宿区住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金制度のご案内のパンフレットと資料5の実績の表をごらんください。

パンフレットに、補助金の交付対象機器等が載っています。

申請期間は、第1期は4月15日から8月31日と、第2期は9月1日から12月28日、3期

は来年の1月5日から3月15日です、3期に分けて申請をしています。

補助金の対象機器は、一番上だけ説明しますと太陽光発電システムのほか、太陽熱給湯とかいろいろあります。太陽光発電システムを住宅用の家庭に入れる際、1キロワット当たり18万円補助します。上限としては80万円までということで補助します。ちなみに、1キロワット当たり18万円の補助は、全国一番の補助率です。全国1位です。

その右の補助枠ですが、第1期の補助枠は400万円です。

それ以下、太陽熱給湯システム、太陽熱温水器、エコキュート、エコジョーズ、エコウィル、高反射率塗装等の補助を今年度から開始しました。

あとの補助対象者等はパンフレットをごらんください。

資料5には、今回の第1期分の途中経過ですが、7月7日現在の実績を報告しています。

太陽光発電システムは、決定件数13件です。出来るだけ受けるということで13件です。交付金額が798万9,000円で実績が出ています。太陽光発電システムは、当初の予算枠の400万円は既に大幅に超えております。4月15日の受け付け当日に、既に枠がいっぱいになったということで、非常に好評な補助制度です。

2番目の太陽熱給湯システム、これは現在のところ1件です。

次に、太陽熱温水器は現在のところゼロです。

のCO₂冷媒ヒートポンプ給湯器、エコキュートは9件です。

次に、5番目の潜熱回収型給湯器のエコジョーズは100件です。4番と5番も、既に補助申請枠に関する申請を受け付けているので、現在は既に第1期の受け付けは終了してます。

6番目は、ガスの発電給湯器、エコウィルが3件です。

高反射率塗装は、塗装することにより、光、熱を反射して中が涼しくなるということです。塗装材の原材料代を補助していますが、これが11件です。様々な補助がありますが、合計交付決定件数が137件、1,531万円の交付金額ということで、第1期の予算配当枠は1,600万円ですから、現状はその中で対応しています。

その他の1点目は以上です。

会長 ご説明を続けてください。質疑は一括して行います。

環境対策課長 はい、わかりました。

では、次に21年度のライトダウンのご説明をします。

資料6の新宿完全消灯日～ライトダウン2009～は平成20年度から実施している事業です。大もとは、環境省が音頭を取っている事業ですが、新宿区としても積極的に取り入れると

ということで、ライトダウンのキャンペーンを行っています。

今年度は、6月21日の夏至の日と7月7日の七夕の日の午後8時から10時まで照明を消すということで、区を始め、商店街や関係事業者、また家庭も含めて、周知、啓発して取り組んでもらっています。

今年度は、6月21日が1,125件、消費電力削減量が5,486キロワットアワー、CO₂の削減量が約2,358キログラム、7月7日は1,148件、消費電力削減量が4,912キロワットアワー、CO₂の削減量が2,111キログラムで、今年度の結果は、重複を除き、参加件数が1,154件、電力削減量が1万398キロワットアワー、CO₂削減量が4,469キログラム、約4.5トンになります。平成20年度と比較しますと、平成20年度が501件でしたから、653件の増、電力削減量が平成20年度、7,500キロワットアワーで、2,898キロワットアワー削減量が増えました。また、CO₂の削減量が、平成20年度は、約3トンで、今年度は更に1.5トンプラスして4.5トンになり、この取り組みも着実に拡大しています。参加事業者等は、資料をご覧ください。

次に、みどりのカーテン事業のご報告をします。

資料6のみどりのカーテン事業は、区民の方に、ゴーヤの苗やプランターをお配りして、家の窓等にゴーヤのツルをはわして、みどりのカーテンの状態にして、冷房等をできるだけ控えていただく事業です。

みどりのカーテンは、平成20年度は参加数が785件、カーテン数が1,400枚でしたが、21年度は参加合計数が870件で、カーテン数が1,514枚も増えています。自主的に取り組んでいる方も増えており、大分浸透してきたようです。

環境学習情報センターでは、ゴーヤの料理教室を開いたり、また近所の人たちでゴーヤでコミュニケーションをとったり、それを何かウリ友と言っているようですが、そのようなコミュニケーションの効果も出ている報告を受けております。

次に、新・新宿エコ自慢ポイントの進捗状況は、お手元の広報紙を資料にさせていただきます。

この中で、「新宿エコ自慢ポイントが新しくなります ポイントを貯めて区外に植林を」ですが、従来、生活環境課所管の新宿3R推進協議会が中心となって、区民、事業者の方と区が一体となつてごみの減量等に取り組んでおります。

これは現在やっている制度ですが、買い物時のレジ袋辞退によりポイントを貯め、ポイントが貯まったら、マイバッグ等と引き換えができる制度です。これに対して、これを拡充

する形で、今年度は、環境保全活動、省エネ設備の導入、省エネ行動等もポイントとなるようなシステムに今、新しく制度を設計している最中です。その図のように新・新宿エコ自慢ポイントは、従来のレジ袋の辞退を含め、更に地域での清掃活動等での環境保全活動、省エネ行動や省エネ設備の導入をポイントとしてカウントとし、ポイントが貯まったら苗木や間伐用品との交換、また、区外での植林をしていただくなどの制度です。以上です。

会長 ありがとうございました。

では、全体を通して、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。どの点からでも結構です。

川俣委員、どうぞ。

川俣委員 町連から来ているので、どうしてもみどりのカーテンと打ち水大作戦と新宿完全消灯日3点の質問や提案があります。みどりのカーテンは、非常に喜んで、リピーターが増えて大成功だと思います。我が家でも2年続けてやっていますが、出来上がったゴーヤは、結構黄色いのがおいしいです。

次に、打ち水大作戦は、せっかく新宿区がやるので、住民も企業も一緒になってやるという概念を持つということ、7月から9月15日まで、各町連で自分たちのできる範囲でやっていこうという運動を進めています。私ども町連では、生活パターンの関係で、何時でもいいので、みんなでやりましょうという方向になっています。

それから、完全消灯日ですが、どうして、8時から10時までの時間に、3割とか5割とかいう概念を持たなかったのかと思います。お仕事によっては3割でもいいのではないですか。完全消灯日とつけてしまうと抵抗ありますね。それから、区商連や区町連などが、新宿全体でやっているという意気込みでやってもらったほうが、新宿区としてもPRになると思います。ご案内が来たのは6月でしたが、周知するためには、もう少し早くほしかったですね、準備期間を置いて大きな枠組みで在住、在勤の方も含めて、新宿全体の参加として、またご検討いただければと思います。

会長 どうぞ

環境対策課長 本当に我々も、まさにそのように取り組みをしたいと考えています。今後もまた拡大していくとともに、参加者をもっと増やす。その際に、完全というのはなかなか難しいので、例えば3割でもいいとしています。現実の運用では、申請書を出してもらう時に、そのような運用は実はやっているの、よくご説明して、全体の大きな取り組みに

するということで、PRしていけるようなものを今後早急に、来年度に向けて考えていきたいと思います。

川俣委員 一番嫌なのはペーパーが多過ぎることです。郵送で来るのも捨てるようなのが多いです。紙の使用量をいかに控えるかをもっと考えてください。

環境対策課長 はい、わかりました。

会長 はい、どうぞ。

亀井委員 継続的改善は大切なので、どんどん改善してほしいです。

私の関心があるのは、上落合3丁目町会が今度のライトダウンに登録していますが、どのような内容で登録して参加しているのですか。例えば、街灯を全部消す、各個人の玄関の電気を消すなど、何か私もやりたいと思っても、どのような方法でやったのかなと知りたいのですが。

川俣委員 町会内で回覧板など回してこの時間帯に、全部でやろうという運動を率先しておやりになったのが上落合です。ただ住宅街なので街路灯は危険があるからだめでした。

亀井委員 結果的にはどうでしたか。

川俣委員 やっています。打ち水も毎日やっています。

亀井委員 晴れの日、打ち水はやっています。

川俣委員 亀井さんのお住まいのところまで、やっているのですね。すごく先鋭的な町会ですからね。

亀井委員 西落合はやっていないから、上落合はどういう方法でやったのかなという関心があります。

川俣委員 目的が合っていれば、出来る事を自由におやりくださいと言ったら森山さんがおやりになりました。

亀井委員 やっぱりボーイスカウトの親玉だけあって、そういう指導力があるのですよね。

会長 はい、近藤委員。

近藤委員 こちらのライトダウンの参加企業・施設、これは一部という理解でよろしいですか。

環境対策課長 そうです。一部です。

近藤委員 というのは、東京ガスでは、全棟ビル全体では、なかなか消しにくい部分もあるので、協力はさせていただいておりますが。

環境対策課長 全部ではないです。

川俣委員 パチンコ屋さんはどうに参加してくれたのですか。どのくらい消しましたか。

伊藤委員 西武新宿駅のすぐそばにある大きなネオンを消していただきました。

川俣委員 そうですか、店内を消すわけにいかないけれど、大きなネオンだけでも消すと違いますよね。そのような事例をピックアップして今回紹介すると、次年度も、次の企業が、そのような参加の仕方もあるということで、参加しやすいと思います。

環境対策課長 では、そのような特徴的な具体的事例も我々のほうでも捉まえて整理したいと思います。

会長 はい、戸梶委員。

戸梶委員 東京電力の戸梶です。資料6に関して少しご説明します。温対法上の排出量原単位が、ちょうどこの時期に変わるので、20年度の実績が、この7月上旬にならないと出ないものですから、大変ご迷惑をおかけしています。この実施結果の*の2番ですが、21年の排出係数は、平成20年の排出係数だと思います。

というのは、平成20年は19年度の実績に基づいて20年を使うことになっているので、21年度は20年度の実績に基づいて掛けます。7月9日に20年度の実績が出ました。今まではほかの事業者さんから、せっかくCO₂削減の努力をしたのに、柏崎刈羽原子力が停止しているために、東電がCO₂の原単位を上げたので、努力が報われないとのこと。排出量原単位が上がったので、四捨五入して0.43でしたが、2008年度の原単位は、柏崎刈羽が止まる前の段階に戻りました。四捨五入しても0.33です。そうすると0.15減ります。単純に言うと500キログラム以上削減量が減ってしまうことになります。この値をどのようにお使いになるかにもよるかと思いますが。

もう一つ、東京都環境確保条例上、過去3年間の値を固定でいくとの条例ですが、その場合は0.382という値です。温対法上では前年度実績の0.33ですので、削減量としては減りません。

そういう意味では間違っただけの公表になるかもしれませんので、ご注意ください。ちょうど切りかえ時期と当たってしまったので、大変申しわけございません。

会長 、そういう場合は、注を書いておけばいいですよ。

環境対策課長 検討します。

会長 間違いじゃないので。

環境対策課長 そうですね。

安田委員 今の係数の0.33は、1キロワットアワー当たり0.33キログラムということですよ。

ね。

戸梶委員 はい、そうです。

会長 では、ほかに。

秋野委員どうぞ。

秋野委員 今回の東京電力さんのご説明で解りましたが、区で作っているエコカレンダーの換算率がこの数字だと思います。以前は0.39で出していたわけですが、東京都で出している数字ももっと違った数字でした。我々は電気使用量とその係数を掛けて、努力の成果をみていますが、結構コンマ幾つかの数字が違ってても数字が違ってきますので、この辺の統一は難しいとは思いますが、出来ればはっきりしてもらえるといいですね。

戸梶委員 法律上、温対法で削減量を決めること、前年度実績を使うことで、私ども検針表にはわかり次第反映させています。東京都環境確保条例上、過去3年間平均の値を固定で使うことで、0.382の値ですが、1年1年の実績に合わせる形では0.33で、東電はこれ以上増やさないとつもりでやっていきます。

会長 はい、どうぞ。

近藤委員 この電力削減量というのは、今回、ライトダウンによって削減されたとの理解でよろしいですね。

戸梶委員 この使用量そのものは、ご申請されたものですから、よろしいのではないのでしょうか。

会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

安田委員 広報に、新宿エコ自慢ポイントが載っていますが、レジ袋を辞退したときにエコポイントをつけることは、幾つかのスーパーやデパートでもやっていますが、僕なんか理論家としては問題だと思います。

というのは、そのこと自身はいいことですが、僕は廃棄物学会で既に発表したり論文も出していますが、エコポイントは、私が筑波大学在勤中にアドバイスしていたカスミストアというところが、レジ袋辞退すると1枚5円分のスタンプを押し、100枚で500円のカスミストアの商品券に交換するやり方を最初に始めました。それを評価したら、その事業自身が赤字なんです。それで実質的な効果は、レジ袋を1円以下で有料化したときと同じで、辞退率が5%から多くて10%なので、一番有効な政策手段はレジ袋を有料化することです。これは生協や一部のスーパーでやっています、5円だと約70%以上、10円だと90%以上

が買い物袋を持参します。

このエコポイント事業そのものはいいいのですが、他の政策手段と比べた場合に、レジ袋の辞退によるエコポイントをつけるやり方は、返って害になると言っています。つまり、伊勢丹は有料化しているかは知りませんが、新宿区でもスーパーなど幾つか有料化している店がありますが、これをやると有料化促進のマイナス効果が働いてしまうので、僕らのやった理論と実証分析では、このエコポイント制度は好ましくないと言っています。

ですから、非常に長期的な政策手段の選択ということで、これ自身は悪いことではありませんが、この数年間でレジ袋の有料化が相当進んでいますので、新宿区などの公的組織が、レジ袋の有料化方向にしていきたいと思います。

環境対策課長 その点に関しては、区でも現在、こういう仕組みの中で取り組んでいますので、今後の課題として検討していきたいと思います。

会長 そうですね。そのように、よろしくお願いします。

上野委員 レジ袋辞退と有料化ということ、確かにレジ袋辞退と書いてありますが、そのものはその直接的なレジ袋の省力化ということでは、それをやってきたことによって新宿区で、それ以外に別に苗木のポイント等をあげるということですよ。今の話ですとレジ袋辞退が有料化でも有効だったら、有料化したほかにこの苗木をあげるという話ではないですか。有料化というのと、また、それもできるのではないですか。

安田委員 苗木と交換することは、エコポイントを苗木と交換することと有料化とは全然別です。有料化はレジ袋1枚、5円とか10円で買ってもらおうということです。

上野委員 それもこれに貢献、辞退と同じ活動だから、別枠でポイントをつければいいのではないですか。

安田委員 そういう考え方もありますね。でも、今のところは、残念ながらエコポイントを出したという例はないですね。

上野委員 ここにいろいろ書いてあります。例えば、エコ家電で冷蔵庫等を買った場合にポイントをつける。これも実際、普遍的にやっているわけですよ。その他にも区でポイントをつけるというわけでしょう。幾ら並べてもそれは連動していないといけませんよね。例えばエコの冷蔵庫を買ったときに、新宿区でもつけますよといっても、一体化してやっていかないとはいけませんよね。今のレジ袋の有料化も同じですが、区民にわかりづらいです。特にお年寄り等には、わかりづらいと思います。

環境対策課長 7月1日から国のエコポイント制度が始まっているので、わかりにくくなっ

ていますね。国の制度と区の制度は、全く今のところ連動していないので、例えば国の制度だと省エネ家電などを買うと何ポイントかついて、別の省エネ家電を買うときにそのポイントがお金の形になっていきます。国は国でやっていただき、区は、省エネ家電等を買ったときに、その領収書等を提出してもらおうなどを考えています。

上野委員 区がこれからやることと、国がやっていることとは別枠だとは、よくわかりませんが、区民として広報を見ますと、解りにくいわけです。太陽光発電等の補助金、エコ家電、太陽光発電やレジ袋の話が、つながっていないですよ。一括してトータルでしないと高齢者などは解りづらいですよ。その辺は非常に運用で難しいのはわかっていますが、ご検討ください。

環境対策課長 先程の話は、太陽光発電等の補助金の話です。こちらは太陽光発電を導入することで、エコポイントが貯まったら、植林ができたり苗木と交換できるというものです。このポイント対象数はカウントがなかなか難しいので、何でもかんでもというわけにはいかないので対象行動を限定しないといけないと思います。先ほどのレジ袋の辞退に加えて有料で買ったという場合にもポイントになるというのも一つのあり方かとは思いますが、初めての制度ですので、今、制度設計をしていますが、今後改善するに当たっては、そういうものもつけ加えられれば検討していきたいと思います。皆様のご意見を踏まえて、出来るだけ解り易い制度にしていきたいと考えています。

上野委員 よろしくお願ひします。

川俣委員 先生方が研究された理論を、新宿区はすぐ行政に生かすなんて、素晴らしい話になりますね。買った人に、ポイントをあげればいいですね。

環境対策課長 そのような考え方があると思いますので、またつけ加えるときは、仕組みとしてつukらないといけないので、参考にします。

会長 よその区よりもプラスアルファになるようにしてください。これを上手く生かして改良版をつくといいですね。

亀井委員 行政にお願ひがあります。私は、打ち水を何年もやっていますが、我が家の前の道路は保水性道路でないため、打ち水をやっても直ぐ蒸発して白っぽくなってしまい、非常に情けない感じです。保水性ならば、しばらくは黒い状態が残ると思いますので、ヒートアイランド対策として、そのような道路に早く変えてほしいです。ひとつよろしくお願ひします。

伊藤委員 あそこは過去、水害がひどかったので、まず透水性を考えた道路にしました。保

水性の考え方は最近なものですから、その辺まで話が進んでいませんね。

亀井委員 私の所は高台の住宅地ですから、水害の被害は余りないわけです。

伊藤委員 そうではなくて、どこでも水を下に吸ってくれないと、高台で降った水がそのまま全部下へいってしまって、大変なことになります。

亀井委員 それはそうですが。

川俣委員 保水性道路は歩いていても、ふっと涼しくなり違いますね。立派なものです。

環境対策課長 保水性を導入すると、大分体感的にも違ってきますので、今後、区でも、実際には東京都等の道路担当等で取り組んでいくことになっていきますが、区としてもそのようなご意見を伝えて、できる限りそのような形の方向で進めていきたいと思えます。

会長 新宿区全体は、ヒートアイランドで特に現象として激しいとかの話はありませんか。

環境対策課長 新宿区だけでなく、やはり都心区はかなりヒートアイランド現象はあります。

会長 以前の環境白書を読む会で説明したときに数人の方から、地球温暖化よりもヒートアイランドを軽減して、夜寝られるような新宿にとの要望がありました。身近な問題として、私も本当にその通りだと思います。地球温暖化と一応連動していますから、その辺を上手に操っていけば良いと思えます。

環境対策課長 区民の皆さんや事業者の皆さんのご協力で、区でも保水性道路等新しい技術やまたいろいろ技術開発がされているので、なかなか一律にやるということではないのですが、そういうのを取り入れながら、環境問題は全体で進めていかないと難しいので、検討していきたいと思えます。

会長 全体のトータルラインは環境のほうでやられているわけですので、他の部に対してもいろいろ意見を言うことができる仕組みになっていますから、上手に活用してください。

ほかにございますか。

はい、どうぞ秋野委員。

秋野委員 新宿区の太陽光の補助金は他区に比べて一番多く18万円ですが、ちまたの意見を聞きますと、出どころを考えると非常に問題があるとの意見もあります。今後の補助金額もこの数字を下回することはなかなか難しいと思えます。希望があればより多くの人に補助していくことを考えると、太陽光の生産性の問題もあるかと思えますが、18万円が固定化しては問題があると思えます。

会長 どうぞ。

環境対策課長 まずはとにかく太陽光発電を出来るだけ積極的に取り入れてほしいとの思い

で、補助金18万円を設定し、今年度から始めました。これは、現状、我々が把握している中では全国で一番高い金額です。確かにこの金額、1回設定した後、下げられるかはなかなか難しい問題ですが、今後、普及の度合いや諸条件を踏まえて、補助金額等も検討していきたいと考えています。できるだけ需要があれば、多くの方に太陽光発電に取り組んでもらうということで、今後検討してまいります。

安田委員 関連して、政府のほうでも、ドイツのアーヘン方式を取り入れて、かなり太陽光発電を高額で買い取ることで非常に得するといっています。そうすると、それとダブるという可能性は出ないのですか。これはプラスアルファと考えていいのですか。

環境対策課長 1つは、買い取り制度も今後出てきますし、それはそれで売れるわけですから、プラスアルファでいきます。

安田委員 プラスアルファという解釈でいいのですか。

環境対策課長 はい。

安田委員 これは新宿区としての別枠の補助金行政ということですね。

環境対策課長 はい。

安田委員 はい、わかりました。

環境対策課長 ちなみに、補助金に関しても国の補助金と東京都の補助金があって、これは併給、それぞれ別々にできるわけです。

副会長 少し脱線しますが、新宿区はメトロポリタン級の大きな都市で外国人の方が非常に多いところです。新宿は、地球温暖化の問題に関して、意外と細部まで住民や事業者が取り組む施策を打っていますが、もっと外国人に、取組みを知ってもらい、それに参加してもらえばと思います。その人たちがそれぞれの国に戻っていった時に見えない波及効果が表れると思います。いろいろな国に行っているいろいろな先進事例の自治体を学ぶ機会は企業さも学者さんもあると思いますが、それらを発信してるかということ、日本語だけだとわからないことがあります。いろいろな立場でお仕事をされていますので、温暖化の問題はみんな共通で知っていただく重要なテーマだと思います。伊那での取組みも非常にユニークで、エコポイントもおもしろいと思う方もおりますし、ライトダウンなどは、世界中での取組みがありますから、そのような発信力があってもいいのかなと思います。

環境対策課長 まさに委員が指摘されるとおり、新宿区は30万人の住民のうち1割の3万人が外国籍の方でして、特に韓国、中国の方が割合的には多いです、その他の国の方もおりますので、区としては是非区内でそのような環境に関する事等、CO₂削減の取組み

をやると同時に、やはり国に帰った時にも是非取り組んでいただきたいので、今後、この4月にオープンした区内の韓国文化院などに働きかけるとか、いろんな形で日本語以外のものも含めて、広報等々と調整して働きかけをしていきたいと思います。

安田委員 ごみに対する関係は、英語、中国、韓国、スペイン語の外国語の案内がありますね。

環境対策課長 ごみ関係は、そうですね。それぞれ言葉が併記されています。

会長 では、委員の皆様方、ご熱心にご議論いただき、ありがとうございました。貴重なご意見など、事務局のほうで今後参考にして行政を進めることと思いますので、よろしくお願い致します。

これで議事は終わりますが、ほかに事務局からございましたらお願いします。

環境対策課長 それでは、次回の審議会の内容ですが、環境影響評価の久保3丁目西地区の再開発事業の審議を予定していますので、日程を調整させていただきます。9月10日及び11日のどちらかの午後に設定したいと思いますので、どちらかの日の都合が悪いということであれば、できるだけ参加者の多い日にちに設定したいと思います。

会長 では、10日、ご都合の悪い方、いませんね。では、11日、ご都合の悪い方。お二方が悪い。では、10日の午後をお願いします。

環境対策課長 では、9月10日の14時からお願いします。また追って通知はいたします。

会長 どうもありがとうございました。

では、これを持ちまして本日の審議会を閉会とします。

どうもありがとうございました。

午前11時36分閉会